# 6 大気環境関係データ

# ■概 要

2014(平成 26)年度における一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)及び自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)での二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ベンゼン等の環境保全目標の達成状況等は次のとおりです。

# (1) 二酸化窒素

一般局(66 局)、自排局(36 局)とも、全局で環境保全目標を達成しました。一般局では12 年連続、自排局では5年連続で達成しています。なお、年平均濃度については緩やかな改善傾向で推移しています。

# (2) 浮遊粒子状物質

一般局(67 局)及び自排局(34 局)の全局で、長期的評価による環境保全目標を達成しました。 近年では、強い黄砂の影響のあった平成23年度を除き、多くの局で環境保全目標を達成しています。 なお、年平均濃度については緩やかな改善傾向で推移しています。

#### (3) 微小粒子状物質

一般局(32 局)では15 局で環境保全目標を達成し、達成率は46.9%でした。自排局(15 局)は2 局で達成し、達成率は13.3%でした。年平均濃度については緩やかな改善傾向となっています。また、一般局8 局、自排局4 局において成分分析を実施しました。

# (4) 光化学オキシダント・非メタン炭化水素

光化学オキシダントについては全局(69 局)で環境保全目標を達成しませんでしたが、その要因物質である非メタン炭化水素の年平均濃度については、緩やかな改善傾向で推移しています。なお、 光化学スモッグ注意報の発令回数は3回でした。

### (5) 二酸化硫黄·一酸化炭素

全ての測定局で長期的評価による環境保全目標を達成しました。なお、年平均濃度も環境保全目標を大きく下回る水準で推移しています。

#### (6) ベンゼン等有害大気汚染物質

モニタリングを実施している有害大気汚染物質(21物質)のうち、環境保全目標が設定されているベンゼンは府内全32地点(道路沿道12地点、一般環境16地点、固定発生源周辺4地点)で、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタンに関しては、府内全25地点で環境保全目標を達成しました。

# (7) アスベスト

全ての地点において、検出下限値付近の濃度であり、問題になるレベルではないと考えられます。なお、過去3年の調査結果と比べても、同程度のレベルでした。